カスタマーハラスメントに対する基本方針

就労継続支援Ｂ型ゆーとぴあは基本理念である【みんなでたのしく】のもと、できるか？より【やってみよう】の精神で利用者や地域社会の協力のもと活動しております。
一方、現在社会的に問題が定義されているユーザー側からの妥当性を欠く内容の要求や言動など、社会理念上の範囲を超える行為により、職員の人権を侵害し職場の環境に悪い影響を与える行為が想定されます。

私たちは、今後これらの行為をカスタマーハラスメントとみなし、職員の人権を尊重するため、これら要求や言動に対しては、誠意をもって対応しつつも毅然とした態度で対応します。

さらに、悪質と認められる場合は、警察等に相談のうえ、適切に対処させて頂きます。

社会通念上の範囲を超える行為
・身体的な攻撃（暴行、障害）
・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
・威圧的な言動
・土下座の要求
・継続的（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動
・拘束的な言動
・性的な言動
・職員個人への攻撃、要求
・サービスなどと因果関係なない金品・サービスの要求
・合理的理由のない謝罪要求や関係者への処罰の要求
・ＳＮＳによる友達申請やフォローを執拗に迫る、投稿への「いいね」やコメントを強要する。本人の許可なく、職場等の写真・動画を投稿し、プライバシーを侵害する。グループチャットやコメント欄で特定の人を集中的に悪口・中傷し等のソーシャルハラスメント。
・勤務時間外の過度な要求
※上記記載は例示であり、これらに限られるものではありません

令和８年１０月制定
特定非営利活動法人　ゆーとぴあ